

令和8年2月18日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月18日（水） 午後3時～午後4時3分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金沢智也教育長、田中克委員、向田敏委員、細谷真紀子委員、伊藤洋子委員
- 4 出席者 板垣裕子教育部長、沼澤裕志教育企画課長（兼）企業・卒業生連携室長、
長橋真教育総務課長、横山尚久学校教育課長、
東海林一善総合学習センター所長、阿部宏社会教育青少年課長、
和田裕樹少年自然の家所長、齋藤久美図書館長、
古内和彦学校給食センター所長（兼）栄養管理室長、
志済直史商業高等学校事務長、事務局（教育企画課及び教育総務課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 事
 - 議案第4号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
（令和7年度教育費3月補正予算について）
 - 議案第5号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
（令和7年度教育費3月補正予算について）
 - 議案第6号 令和8年度用「学校教育費の重点目標 指導の指針」策定方針について
 - 議案第7号 「山形市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」
の策定について
- 4 そ の 他
- 5 日 程 等
 - (1) 教育委員会の日程について
 - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 6 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

2 会議録署名委員の指名

教育長…本日の会議録の署名委員だが、向田委員にお願いしたい。

<各委員より了承の声>

3 議 事

教育長…議事に入る前に「会議を公開しない」ことについてお諮りする。本日の議案第4号及び議案第5号「市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について（令和7年度教育費3月補正予算について）」は、山形市教育委員会会議規則第7条第1項第5号（市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項）に該当する案件であることから、「会議を公開しない」こととして、審議してよろしいか。

（全委員異議なし）

教育長…それでは、議案第4号及び議案第5号については、「会議を公開しない」こととして審議し、その会議録等についても非公開とする。

<以下、非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…次に、議案第6号「令和8年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について」説明をお願いする。

<学校教育課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

田中委員…「学校教育の重点目標 指導の指針」の全体的なことについて質問したい。今までは10年に一度全面改定をして、一年ごとに部分改定を行ってきたと思うが、今後は時代に応じて部分改定をしていく方向なのか。併せて、山形市教育振興基本計画や山形市教育大綱についても大きく変わる目途があるのか。また、来年度末に新し

く出される学習指導要領との関わり等、今後についてどう考えているのか。ここからは要望である。PDFへ変更されるのは、時代や予算等の面で仕方なく当然のことと思うが、いじめ対応や事故対応等の全職員で確認しておかなければならないようなことは、必ず4月当初の職員会議や校長会等で扱うように指導いただければ有り難い。

学校教育課長…前回のものは平成28年から令和7年度用という記載があったが、今年度からそれを外している。理由としては、時代の流れが非常に早いためサイクルが伴わず、10年に一度の大きな改定よりも、毎年最新の教育動向や児童生徒の実態を捉えながら、大きな変更も含めてその都度改訂していきたいと考えたからである。第7次山形県教育振興計画の新しい考えについても今回取り入れており、山形市で改定をしていく教育基本計画等についても、それらが大きく変更されれば次年度には大きく反映していく。PDFデータへ変更した点については、冊子の活用率が悪かったという反省点がある。中身についてはこだわり自信を持って作成しているが、有効に活用されてきたのかという疑問があった。パソコンを開いたときにすぐ目の前にあり、目次が開けることを目指した。活用については、校長会や4月に行われる全校長会議において、例年学校教育課長が指導の指針を使い、山形市の今年度の方針を話す機会がある。そちらでもなお、先生方にいじめの対応や急増している不登校の対応についても触れながら、学校の実情に応じて活用していただくよう提案をしたいと思っている。

田中委員…活用されることを願っている。

伊藤委員…「適切な就学先を判断するための教育支援相談の手順」の就学時健康診断の部分で、就学時健康診断の実施が9月から10月と記載されているが、右側の矢印で進んでいくと「市教育支援相談員による教育相談」の部分が6月中旬であるため、時系列的に戻るように見えるのが気になった。

総合学習センター所長…矢印については一連の流れを表している。左側の矢印については4月からの流れを、右側の矢印は就学時健康診断からのスタートを表しているため、時系列としてずれてしまうように見えるが、手順のサイクルに沿ったものである。

伊藤委員…矢印をもっと下にした方がわかりやすいのではないかと。だがそうすることで、保護者による来所相談の部分で、総合学習センターが抜けているように見えるのか。

総合学習センター所長…そのとおりである。難しい部分であるが、このように表記した。

伊藤委員…理解をした。「3 いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応」について、いい文章であると思う。「SC」の表記も入れていただきありがたい。「不登校児童生徒の支

援ハンドブック」についても、これまでは1枚のリーフレットが配られていたが、枚数が限られており、全ての先生が持っているものではなかった。また、教育相談の先生方も、見聞きしたことがないという話がとても多かった。ハンドブックが指導の指針に加わり、PDFでいつでも見られる状態になることで、メリットも大きいのではないかと思う。ハンドブックの作成に関わった者として大変嬉しく思う。

細谷委員…「市教育支援相談員による教育相談」についてだが、随時行っているのか、記載されている期間のみになるのか確認したい。

総合学習センター所長…相談があれば随時行っているが、「山形市教育支援委員会による判断」は8月下旬、11月下旬、1月上旬が中心となっている。その判断時期にあわせて、相談時期についても流れが沿うように表記している。

細谷委員…承知した。相談は随時可能ということ先生方は知っているだろうとは思いつつ、確認した。次に、「不登校児童生徒の支援ハンドブック」について、取り消し線が記載された部分を削除する理由をお聞きしたい。

学校教育課長…質問から少々離れるが、このハンドブックの掲載について県に確認をしたところ、是非使っていただきたいと了解を得ている。この項目はハンドブックのリーフレットとして載っているページを使用しているため、詳細版ページの記載があることで、本指針のどこに詳細版のページがあるのか触れなければならず、混乱を生じると考え削除した。

細谷委員…ハンドブックの始めに概要版と表示があり、赤字で抜粋の表記がある。一段目には詳細版について山形県ホームページのQRコードも載せているので、あえて削除しなくてもいいのではないか。概要版の中に詳細版のページについての案内もあり、先生方が項目を見た時に、詳細版のあるところがわかると思う。もう一度検討していただきたい。もう一点お聞きしたい。「生命を守る安全教育と防災教育の徹底」の「生命を守る安全教育の徹底」の内容についてだが、資料に「安全」と「防災教育」の両方があるにも関わらず、「保護者や地域、警察等との連携・協働しながら登下校の見守り活動を行うなど」と、登下校の見守り活動一つだけに絞った理由をお聞きしたい。危機管理マニュアルにおいても、犯罪、火災、自然災害と色々なものがある。

学校教育課長…ご指摘を受けて改めて読み直してみると、多少違和感があるような印象を受けた。文言を精査しながら載せたつもりだが、もう一度持ち帰り内容等を個々精査したい。

細谷委員…改定前のものについては様々な危機管理マニュアルに対しての文面になっていたの

で、検討していただきたい。

田中委員…可能ならばであるが、要望が三点ある。一点目、「適切な就学先を判断するための教育支援相談の手順」で総合学習センターの電話番号を載せてはどうか。就学児童の相談について、先生方も助かると思う。二点目、「生命を守る安全教育と防災教育の徹底」の「生命を守る安全教育の徹底」について、昨年野生動物対応の状況を踏まえて、野生動物対応の文言も入れてはどうか。三点目、「いのちの教育の充実（読書活動）」の「3 連携による取組の推進」について、市立図書館では電子書籍を取り入れ、タブレットと連携もできることを補足等で付け足すことで宣伝になるのではないか。検討していただきたい。

細谷委員…「防災管理における日常の「備え」として」の中の連絡方法として、緊急システムやWebメール等とあるが、「tetoru」を入れることも検討していただきたい。またこの他の項目においても、「tetoru」を入れるべきところがあれば併せて検討していただきたい。

向田委員…来年度や改定時に、冊子とPDFのどちらが良かったか先生方にアンケートを取っていただきたい。PDFが主になる場合は、リンクをクリックするとすぐに見られるようなシステムにすればわかりやすいと思う。先生方の意見を聞きながら進めていただきたい。

教育長…たくさんのご意見を頂き、この場ですぐには修正できない部分も多々あると思う。今後頂いた意見をもとに再度見直しをすることを前提として、議案第6号について、承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり検討も含め承認>

教育長…議案第7号「山形市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について事務局より説明をお願いします。

<学校教育課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

細谷委員…高等学校による生成AIの活用について、具体的にはどのような部分で活用するのか。

学校教育課長…進路指導等で活用できると高等学校から情報を得ている。活用することで教職員の業務を減らしていきたいと思い、計画策定した。

細谷委員…具体的に想定されるアプリや製品はあるのか。

学校教育課長…具体的なものを今お答えすることはできないが、面接のやり取り等を想定していると聞いている。

細谷委員…具体的にわかったときにまた教えていただきたい。

田中委員…3年間の目標に掲げたものは、山形市独自のものなのか。国や県等のモデルがあるのか。ここからは私の考えになるが、教職員組合が調査したもので、自分の時間外勤務時間を少なく申請したことがあると答えた教職員の割合がかなり多かった。時間で区切ることで、一生懸命な先生ほど29時間や44時間に収めようとしてしまうと思うので、それをどのように学校に指導するか悩むところである。教職員のやりがいは時間だけではないと思う。時間で縛って、学校や先生方を苦しめるようにだけはならないでほしい。

学校教育課長…国の指針において、計画の実行について令和11年度までという一つの目安がある。まずは令和8年度から10年度まで計画を実行し、反省や課題、様々な成果も含めて国の計画の年度に合わせるという設定である。二つ目の教職員が時間にとらわれて時間外勤務時間を過少に申告してしまうのではないかという点だが、この計画に収めるために、実質的な時間ではなく過少に申告することはあってはならないことである。教職員の仕事のやり方や、やりがい等の色々なものを削いでしまうことにつながる恐れがある。国が学校と教師の業務の3分類という一つの方向性を示しており、その3分類を実行していきながら、実質的に仕事を精選し、そして削減し、時間外時間を多くても45時間に収まるようにすることが、学校として必要ではないかと思っている。中学校、高校についてもまだ課題はあるが、中学校では部活動の地域展開が進んでおり、高校についても部活動のガイドライン等を改良しながら進めている。高校としても、時間外の多さについてはかなり課題意識を持っており、教職員のためになんとかしなければいけないという学校の思いも聞いている。今後も尽力していきたい。

教育長…他に意見や質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…議案第7号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

4 そ の 他

教育長…その他委員より報告等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…事務局よりその他報告等はないか。

<事務局より「なし」の声>

5 日 程 等

<教育総務課長より教育長及び教育委員の日程及び教育委員会主催（共催）の行事等について説明>

6 閉 会 教育長